

平成 30 年 4 月 27 日

各 位

株式会社 第四銀行

「震災時元本免除特約付き融資」の新設について

株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）では、大規模地震発生時のリスク対策として「震災時元本免除特約付き融資」を新設いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

当行の営業地盤である新潟県内では、近年、新潟県中越地震（平成 16 年）や新潟県中越沖地震（平成 19 年）など、2 度の大規模な地震が発生しています。当行では、地域の企業に対して大規模地震発生時の事業継続・復旧対策をご提案、ご提供することは、地域金融機関として大きな意義があると考え、本融資商品を新設いたしました。

2. 特徴

- (1) 予め定めた震度観測点において、震度 6 強以上の大規模地震が発生した場合に、予め定めた割合（100%または 50%）で、当該融資の借入元本が免除される特約が付与された融資です。
- (2) 大規模地震発生による直接被害、間接被害の有無を問わず、震度 6 強以上の地震発生により借入元本が免除されます。
- (3) 借入元本の免除部分については元本免除益となり、大規模地震発生時の財務面でのダメージの補填が可能となるほか、新たな資金調達余力が生じます。

3. 概要

資金使途	運転資金、設備資金 ※大規模地震対策に必要な資金以外の使途にもご利用いただけます
ご融資金額	資金使途に応じ当行審査にて決定します
ご融資期間	5 年間
ご返済方法	期日一括返済
ご融資利率	当行所定の金利（固定金利）
震度観測点	新潟市、長岡市、上越市、東京都千代田区

4. その他

- ・本商品については、ご融資の実行日を予め平成 30 年 6 月下旬に定めた募集形式で、総額 50 億円の募集を開始いたします。
- ・本商品の新設にあたっては、リスクファイナンスに知見を持つ株式会社 日本政策投資銀行の協力をいただいております。

以 上

【本件についてのお問い合わせ先】 電話 025-229-8165
営業統括部／長郷、小池（内線 4234、4238）